

福島県少年センター連絡協議会 補導委員研修会に参加して

中央地区補導委員 村上 毅

令和5年度の補導委員研修会は、10月25日に喜多方プラザ文化センターで行われました。

まず県警本部少年女性安全対策課の杉内貴子氏が「福島県の少年非行の現状」について、データに基づき、少年少女を取り巻く環境の変化と非行の実態を詳しく解説しました。

続いて、郡山市にある針生ヶ丘病院の大森洋亮氏が、「カウンスリング・マインドを身につけよう」と題し、思春期の不安定な精神状態、「思春期危機」をどのように乗り越えれば良いのかを紹介しました。いつも同じように、ゲームなどを止めて勉強するように叱るのではなく、親が「心のギアチェンジ」をして気持ちを変換、子どもに対する言動を変えることが子どもの変化にもつながっていくのだそうです。そして親子ともに大事なのは怒りの感情のコントロールです。怒りのピークは、わずか6秒。それをやり過ぎれば、気持ち落ち着かせることができます。

また、「折れない心」を育てるために何が重要なのかについては、子どもの感情や考えを認めて受け止める、親の寄り添う気持ちがとても



県連絡協議会補導委員研修会へ参加

大事だと大森氏はいいます。さらに、長所と短所は表裏一体、見方を変えれば短所が長所にもなること、身体をほぐして心もほぐすことを提案していました。

補導委員研修会参加報告

吾妻方部補導委員 藤原 聡

18歳成人と健全育成・成長発達「大人」になるまでに関してご講演をいただきました。

2022年4月に民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられ親権者の同意なしの契約やクレジットカードの作成も可能となっています。また、事件等による実名報道も解禁となりました。

県内においてここ数年発生した重大事件の背景や、貧困・ヤングケアラー等の家庭環境問題、虐待・いじめ等の多様な被害は、周りに「助けて」が言えない、他人に頼れない等、人に弱みを見せることができない人に多く、また、助けを求めたが、助けてもらえなかったことへの絶望感を経験している場合が多いとのことでした。

悪質な契約の締結、投資詐欺、多重債務、カード破産など被害も多岐にわたってきています。今まで「20歳成人」時には、親権者の保護のもと20歳まで「失敗」ができた。18歳から20歳までの2年間の就職や進学などでの人間関係や社会経験を通じ「予習」「練習」ができたが、「練習」期間なく「大人」になることで、未



令和6年1月30日(火)
キョウワグループ・テルサホール(福島テルサ)
演題 立ち直りを地域で支える更正保護制度
講師 福島大学行政政策学類 准教授 高橋有紀氏

熟さゆえトラブルに巻き込まれる確率が高くなっています。

被害に遭わない、犯罪者にならないために大事なことは、「助けて」を言える大人に育てる。「助けて」を受け止める大人になる。「健全な依存先」を増やし、複数の依存先に「適切に」依存でき頼る力を18歳までに身につけることが「自立」への鍵になるとのことでした。

最後に、一度のつまずきで人生が終わるわけではない。「ゆるやかなつながり」の中で、地域の子もたちと、今後の健全育成活動に関わっていきけるよう努めたいと思った研修会でした。

青少年健全育成成功労表彰受賞

福島市青少年健全育成推進大会で行われた表彰式で、補導委員3名が表彰されました。
安齋 民子(中央)
植木 貞夫(松川)
山岸 康弘(飯坂)
また、福島県青少年健全育成推進大会の席上、県青少年育成県民会議会長表彰として左記の補導委員が受賞されました。
紺野 律子(飯坂)

